

第2次南砺市公共施設再編計画 改訂方針について

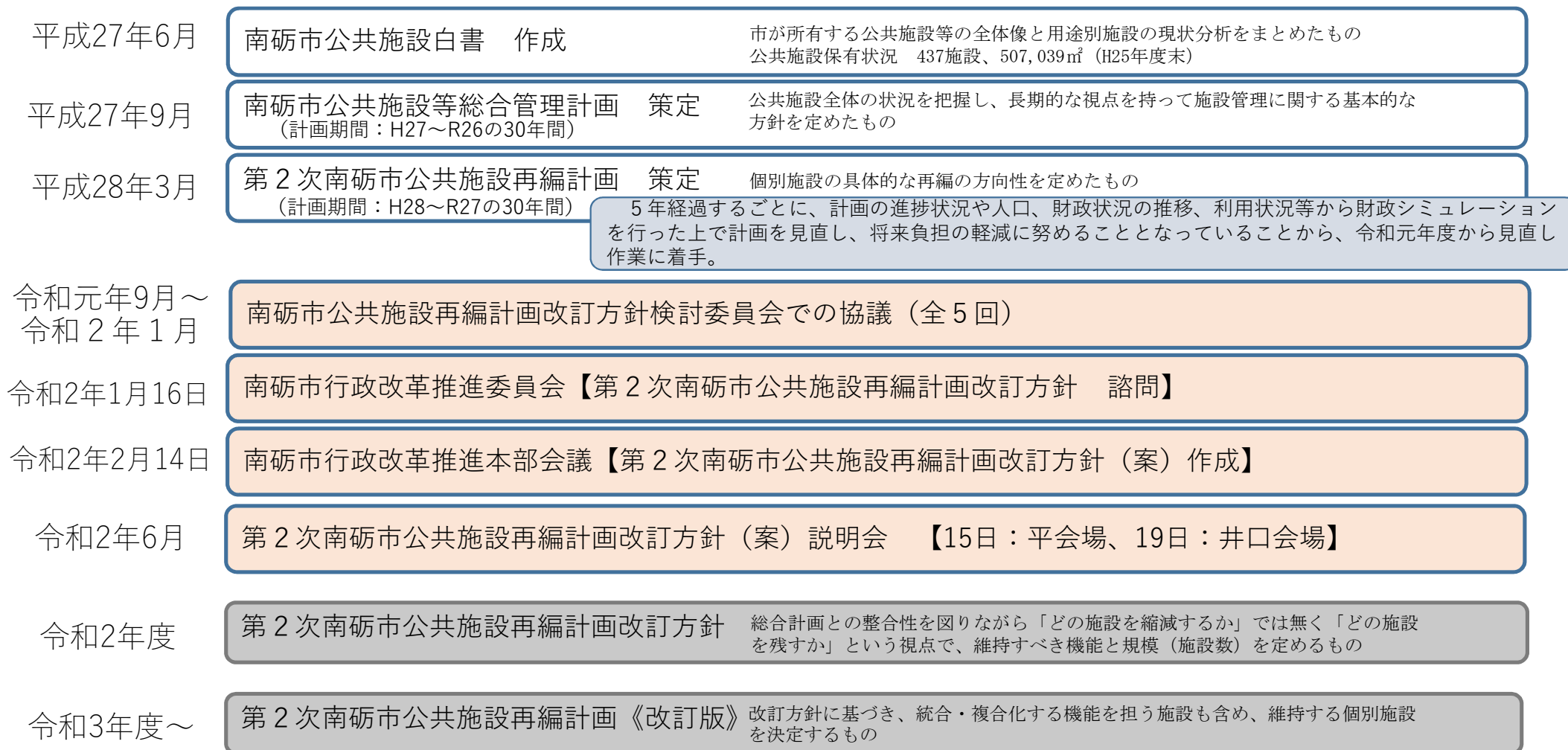
◆改訂の趣旨

第2次南砺市公共施設再編計画は、南砺市公共施設等総合管理計画で定めた30年後の公共施設保有量を約50%、25万㎡を目標に縮減することを受け、維持すべき施設機能を考慮しながら、約19万㎡の個別施設の具体的な再編の方向性を定めたものである。この計画は、5年ごとに人口及び財政状況の推移、施設の利用状況等から抜本的に見直すこととしており、これまでの進捗状況を踏まえながら、再度、財政シミュレーションを実施し、南砺市公共施設等総合管理計画における縮減目標面積の達成に努める。

◆改訂の視点

総合計画との整合性を図りながら、「どの施設を縮減するか」ではなく「どの施設を残すか」という視点で、維持すべき機能と規模に係る方針を定める。

◆第2次南砺市公共施設再編計画改訂に向けたフロー図



●公共施設保有状況(H31年度末)

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	ネットコスト (百万円)
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	2	682	482
		公民館	29	15,872	
	文化施設	文化センター	8	19,340	
		その他文化施設	1	3,860	
		文化財施設	19	5,685	
社会教育系施設	図書館	5	6,114	264	
	博物館等	11	7,582		
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	19	30,510	466
		テニスコート	2	200	
		野球場	2	828	
		屋内競技場	5	8,342	
		温水プール	2	3,443	
		グラウンド	3	903	
		その他体育施設	3	2,130	
		その他産業施設	8	12,304	
産業系施設	産業系施設	スキー場	3	8,608	746
		宿泊施設	12	21,356	
		その他観光施設	15	13,580	
		温泉施設	3	3,111	
		農業振興施設	4	1,538	
		林業振興施設	3	941	
		商業振興施設	3	6,652	
		その他産業施設	8	12,304	

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	ネットコスト (百万円)
学校教育系施設	学校	小学校	9	66,378	1,126
		中学校	8	63,832	
子育て支援施設	幼保・こども園	保育園	12	18,408	1,129
		児童館	4	2,777	
	幼児・児童施設	子育て支援センター	8	1,379	
		その他子育て支援施設	2	1,217	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	介護福祉施設	13	32,498	417
		その他の社会福祉施設	7	7,707	
	保健施設	保健センター	5	4,032	
医療施設	医療施設	診療所・医療センター	4	2,314	155
行政系施設	庁舎等	庁舎	8	30,320	416
		消防施設	防災センター	1	
	その他消防施設		32	3,242	
	その他行政系施設	その他行政系施設	5	2,876	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	24	42,929	104
公園	公園	公園	9	2,551	36
その他	その他	駐車場、駐輪場	3	888	179
		公衆トイレ	4	305	
		普通財産	49	32,017	
		その他公共施設	5	2,302	
		その他公用施設	33	8,944	
		計			

※延床面積が50㎡以上の公共施設を調査対象としました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

※ネットコスト＝（維持管理コスト+減価償却費）－収入

※ネットコストは、百万円単位で集計し単位未満を全て切り捨てて表示していますので合計が合わない場合があります。

◆第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針（案）の策定の考え方について

提言された保有数を基に、公共施設で提供する行政サービスの役割や目指すべき施策、地域の実情等も踏まえて、次の考え方により、保有すべき施設分類ごとの施設数の原案を市の内部検討により策定

- 公共施設で提供する行政サービスの役割や市として目指すべき施設のあり方、地域の実情等も踏まえて、将来世代の子どもたちに残すべき機能を考慮する。
- 小中学校については、議会からの提言に基づき設置する「将来の学校のあり方検討委員会（仮称）」における協議を参考とする。
- 情報処理技術や通信技術等の革新により、行政サービスの形態そのものが変化することを想定し、施設や設備等の一層の効率化に取り組む。
- 将来人口を見通し、施設の耐用年数をもとに、民間が提供できるサービスは民間活力を活用することを前提に、集約化と機能の複合化を図ることを原則とする。
- 耐用年数が到来した施設であっても単に更新することを原則とせず、耐用年数を超えて使える施設は継続して使用することとし、老朽化等により安全安心に重大な影響を及ぼすと予想される場合は休止する。休止する判断基準は、令和2年度に策定。
- 施設を更新する際には、人口の推移や必要な機能を十分考慮する。

【財政シミュレーション】

- 建物の大規模な改修は行わず、耐用年数を2割延長。

※下線部は、前回から変更があった箇所

	現状維持	公共施設等 総合管理計画	改訂方針検討 委員会提言	南砺市改訂 方針(案)
歳入－歳出(30年)	△762億円	△147億円	△49億円	5億円
歳入－歳出(1年あたり)	△25.4億円	△4.9億円	△1.6億円	0.1億円

◆第2次南砺市公共施設再編計画改訂に係る保有すべき施設数（案）

保有数欄中の（ ）内の数値は、複合化施設若しくは民間施設へ入居し、施設としては保有しないが機能として保有する数を記載している。この場合、施設保有数は内数となる。

分類A：行政運営する上で必要な施設（行政が保有すべき基盤となる機能）

小分類	H31.3末現在 保有施設数	公共施設再編計画改訂保有数(案)			公共施設再編計画改訂保有数(案)となった根拠
		中期 R2～R7	長期		
			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
小学校	9	6	6	0	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域の人たちとの交流をとおして人間性を育む」ことが、将来に向けた学校教育の役割であり、8校の中学校区に学校を残すことで、地域と一体となった学校運営を行う。 ●多くの児童生徒が徒歩と自転車で通学することができる学校配置とする。 ●R7までに2校区の小中学校を義務教育学校に移行する。小学校1校を統合し、小学校6校、中学校6校、義務教育学校2校とする。 ●小中学校単位で、全学年が単級(1学年1クラス)になるまでに、どちらかの校舎を利用し、全ての校区において義務教育学校に移行する。 ●既存施設を義務教育学校として活用するものとし、可能な限り施設は更新しない。 ●小中学校については、議会からの提言に基づき設置する「将来の学校のあり方検討委員会(仮称)」における協議を参考とする。
中学校	8	6	6	0	
義務教育学校	0	2	2	8	
学校計	17	14	14	8	
保育園	12	12	10	7 (9)	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の出生数の推移は、減少傾向にあるが、入園児の見込み数を人口ビジョンの目標値(250人/年)に設定し、通園距離・時間に配慮しつつ、段階的に統合と複合化をすすめR27まで7園を維持する。
庁舎	8	5	5	3	<ul style="list-style-type: none"> ●統合庁舎に移行することから庁舎として1施設を維持する。 ●統合庁舎までの距離等を勘案し、行政サービス機能を有する複合施設2施設を維持する。
分類A計	37	31	29	18	

分類B: 市民生活上、必要な施設で行政が保有することが望ましい施設
(市民の健康、福祉、安全安心を確保する上で必要な機能)

小分類	H31.3末現在 保有施設数	公共施設再編計画改訂保有数(案)			公共施設再編計画改訂保有数(案)となった根拠
		中期 R2～R7	長期		
			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
児童館	4	4	3 (4)	0 (4)	●児童館は子どもに健全な遊びを提供し、心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的としており、少子化傾向にあっても延べ利用者数が全体で85,000人と多いことから、子どもと子育て家庭を支援する拠点として4施設の機能を維持する。あわせて、他施設との複合化を進め、耐用年数の到来に伴い、R7で4施設、R17で3施設とし、R27には単独施設としては保有しない。
子育て支援センター	8	6	6	4	●今後の出生見込みの減少や低年齢児(0・1・2歳児)の保育園等への入園増加に伴い、利用対象者(未就園児)が減少していることから、地域単位での集約を進め、4施設を維持する。 ●施設の統廃合にあたっては、SNS等を活用した保護者同士のネットワークづくりや安心できる相談体制の充実、わかりやすい子育て情報の発信等により子育て支援機能の充実を図る。
その他子育て支援施設	2	0	0	0	●普通財産としたことから保有しない。
介護福祉施設	13	4	3	3	●五箇山地域以外の施設は、市として保有しないが機能は維持する。 ●五箇山地域の施設については、民間事業者の参入が見込まれにくいことから、市で維持することとするが、他施設との複合化等も含めて検討する。
その他社会福祉施設	7	3	2	1 (2)	●民間施設も含めて機能の統合・複合化を進め、R7に3施設、R17には2施設とする。文化財となっている施設は保有を継続するが、施設の更新は行わない。
保健センター	5	1 (3)	0 (2)	0 (1)	●乳幼児の健診には、安全面・衛生面への配慮や、健診の資機材が必要なことから、既存施設との複合化を進め、耐用年数到来までに順次集約し、単独施設としては保有しない。 ●健診回数は、他施設を利用するなどして、従来水準の確保に努める。
診療所・医療センター	4	4	3 (4)	3 (4)	●五箇山地域の施設は継続保有し、R27には3施設とする。ただし、平野部の施設は、市として保有せず、管理経費を含めた独立採算を目指し、機能を維持する。
防災センター	1	1	1	1	●防災センターは、災害発生時の応急活動拠点となることから維持することとし、中・長期を通じて1施設とする。
その他消防施設	32	32	32	32	●消防団活動の拠点施設であり、活動資機材が保管されていることから、すべての施設の維持を基本とし、中・長期を通じて32施設とする。 ただし、消防団組織の見直しにあわせて随時集約する。

小分類	H31.3末現在 保有施設数	公共施設再編計画改訂保有数(案)			公共施設再編計画改訂保有数(案)となった根拠
		中期 R2～R7	長期		
			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
その他 行政系施設	5	5	5	5	<ul style="list-style-type: none"> ●携帯電話基地局は、不採算により事業者だけで事業を実施できない五箇山地域での通信格差是正を図るため、国の補助を受けて整備したことから、利用者に不便を与えることの無いよう維持に努める。なお、更新にあたっては民間事業者に負担を求める方向で協議する。 ●地域包括ケアセンターは、保健・介護・医療・福祉が一体となった地域包括医療ケアシステムを推進する拠点施設として維持する。
市営住宅 ※	24 公:403戸 他:151戸	24 公:403戸 他:151戸	19 公:360戸 他:140戸	17 公:340戸 他:110戸	<ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者による住宅供給戸数は約1,000戸で、10年前は順調に供給されていたが、近年は、供給数に陰りが見え、建物の老朽化や人口減少による供給数の抑制も懸念され、R27には約500戸まで落ち込むものと見込んでいる。一方、住宅困窮者数は横ばいか緩やかな減少傾向が想定される。市営住宅が担うセーフティーネットとしての役割を果たすための長寿命化事業にも取り組んでおり、R7までは約550戸、R27には官民合わせた住宅供給戸数を現状の約60%と設定し、約450戸の戸数を維持する。
分類B計	105	84	74	66	

※市営住宅における「公」とは公営住宅、「他」とは特定公共賃貸住宅、賃貸住宅などの公営住宅以外の住宅。

分類C: 市民生活を豊かにする施設で、できれば行政が保有することが望まれる施設
(学習・スポーツの振興や生活環境を保全する上で必要な機能)

小分類	H31.3末現在 保有施設数	公共施設再編計画改訂保有数(案)			公共施設再編計画改訂保有数(案)となった根拠
		中期 R2～R7	長期		
			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
公民館 (交流センター)	29	29	29	29	●市民活動の拠点施設であり、避難所としての機能も考慮し、現行どおり29施設を維持する。ただし、交流センターに隣接する体育館機能は更新しない。
文化センター	8	5 (6)	4 (5)	4 (5)	●耐用年数の到来とともに2施設は廃止し、残る施設はホール機能の集約を進め、段階的に複合化を図り、R27までに4施設とする。 ●他の行政サービス機能の受け皿となり得る施設であり、避難所としての機能も考慮し、4施設を維持する。
図書館	5	5	4 (5)	0 (5)	●市図書館協議会で、身近に図書館があることでサービスの向上を図ることができるという結論に至ったことから、R7まで現行の5施設を維持する。R27までに耐用年数が到来する施設は、順次、他施設との複合化を図り、単独施設としては保有しない。
博物館	11	7	6	6	●主要な博物館機能として美術館と曳山・棟方志功・松村謙三に関する展示機能は維持することとし、R27まで4施設を維持する。 ●建物自体が文化財である施設は原則維持する。 ●建物を更新する際には、他施設との複合化や民間施設への入居を含めて検討する。
体育館	19	8	6	4	●R7までに耐用年数の到来や利用状況を踏まえ8施設とし、R17までに6施設とする。利用範囲が限定的で小規模な施設は、更新しない。 ●R27までに避難所機能にも配慮しつつ、規模の大きい4施設を保有する。
野球場	2	1 (2)	1 (2)	1 (2)	●人口5万人に対し利用者が8千人であることから、将来人口3万人に対し利用者数5千人を想定し、中・長期を通じて管理施設を1施設とする。 ただし、野球場としての機能は現行どおり維持する。
グラウンド	3	2 (2)	2 (2)	1 (2)	●人口5万人に対し利用者が2万人であることから、将来人口3万人に対し利用者数1万人を想定し、長期(後期)で管理施設を1施設とする。 耐用年数の到来にあわせ中期と長期(前期)は2施設とする。
公園	9	9	9	9	●公園としての機能は維持するものとし、トイレや避難所等の機能を最小限の規模で維持する。それ以外の建物は更新しない。
駐車場、 駐輪場	3	3	3	3	●公共交通機能を構成する施設であることから、中・長期を通じて、全ての施設を維持する。

小分類	H31.3末現在 保有施設数	公共施設再編計画改訂保有数(案)			公共施設再編計画改訂保有数(案)となった根拠
		中期 R2～R7	長期		
			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
公衆トイレ	4	4	4	4	●市民、観光客の利便性を高める施設であり、中・長期を通じて、全ての施設を維持する。
その他 公共用施設	5	3 (4)	3 (4)	3 (4)	●駅前のバス停は、地域交通や広域観光の拠点と位置づけられることから1施設を維持する。小規模なバス停は更新しない。 ●斎場は利用状況などを踏まえ、2施設とする。
その他 公用施設	33	23	23	23	●施設の統合や複合化、民間施設の活用等を進め、施設機能を維持しながら集約する。 ●原則として、施設の更新は行わない。
分類C計	131	99	94	87	

分類D: 市民生活を豊かにする施設で、行政による保有理由が乏しい施設(民間事業者等でもサービスを提供している機能)

小分類	H31.3末現在 保有施設数	公共施設再編計画改訂保有数(案)			公共施設再編計画改訂保有数(案)となった根拠
		中期 R2～R7	長期		
			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
コミュニティ センター	2	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ●本来、自治会が保有すべき施設であることから市で保有しない。 ●センター内の体育館機能は、学校や他の体育施設を利用するものとし、市で保有しない。
その他 文化施設	1	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ●世界に向けて芸術文化を発信する拠点施設であることから維持する。
文化財施設	19	17	17	17	<ul style="list-style-type: none"> ●指定、登録されている文化財施設は、維持していくが、既に2施設の再編を進めていることからR7までに17施設とする。 ●現在の文化財保管庫の収蔵率は約9割に達し、今後8年にわたり遺跡調査が予定され増加傾向にあることから、R27まで現行どおり維持するが、更新は行わない。 ●合掌造り集落を維持するための施設は、保存協力金による維持に努める。
テニス場	2	2	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ●R7まで2施設を維持するが、R17以降は、部活動に配慮しながら集約を進め1施設とする。
屋内競技場	5	5	3	2	<ul style="list-style-type: none"> ●人口5万人に対し利用者数が8万人であることから、将来人口3万人に対し利用者数5万人を想定し、他施設からの機能移転を進め、長期(後期)の保有数は2施設とする。 ●耐用年数の到来に伴い長期(前期)は3施設とする。
温水プール	2	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ●人口5万人に対し利用者数が8万人であることから、将来人口3万人に対し利用者数5万人を想定し、耐用年数の到来に伴い中・長期を通じて1施設とする。
その他 体育施設	3	2	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ●他の自治体にはない特色ある施設であることからR27まで2施設を維持する。クライミングセンターはR2.4.1に譲渡予定。
スキー場	3	3	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ●市内3スキー場の利用者数は、降雪状況による変動はあるものの、ここ7年間は14万人前後で推移している。将来的にはPPP・PFI等の活用や自立した経営を目指すこととし、R27まで1施設を維持する。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。 ●耐用年数の残るR7年までは3施設を保有する。
宿泊施設	12	3	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ●宿泊施設は、民間でのサービス提供が可能であり、行政が保有する必要性が乏しいため、R27には歴史的建造物1施設のみを維持する。 ●第三セクター改革プランに定める基幹事業に該当する宿泊施設は、R8までに市の負担を伴わない自立した運営を目指す。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。

小分類	H31.3末現在 保有施設数	公共施設再編計画改訂保有数(案)			公共施設再編計画改訂保有数(案)となった根拠
		中期 R2～R7	長期		
			前期 R8～R17	後期 R18～R27	
その他 観光施設	15	5	5	3	<ul style="list-style-type: none"> ●その他観光施設は本来民間でのサービス提供が可能であり、行政が保有する必要性が乏しいため、耐用年数の到来と利用状況によりR17までは5施設とし、R27にはトイレや歴史的建造物、土地の使用制約のある施設など3施設のみを維持する。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。
温泉施設	3	2	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ●人口5万人に対し利用者が11万人であることから、将来人口3万人に対し利用者数6万人を想定し、R27で1施設とし、更新は行わない。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。
農業振興施設	4	1	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ●4施設のうち3施設は、譲渡決定または休止済であり、残る1施設の農産物直売所は民間への譲渡を目指し、R7には1施設とする。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。
林業振興施設	3	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ●3施設のうち2施設は、譲渡見込み。残る1施設の利用者は年間200人であることから、市で保有しない。
商業振興施設	3	2	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ●商業振興施設は、民間でのサービス提供が可能であり行政が保有する必要性が乏しく、人口5万人に対し利用者数が3万人であることから、将来人口3万人に対して利用者数2万人を想定し、R27で1施設とし更新は行わない。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。
その他 産業施設	8	4	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ●伝統的な産業の継承・創造の支援と、市内事業者の起業・商品開発の支援を分野ごとに集約し、それぞれの振興拠点として2施設を維持する。ただし、施設の更新は行わない。 ●第三セクター改革プランに定める基幹事業に該当する施設は、R8までに市の負担を伴わない自立した運営を目指す。 ●保有しないとした施設は、民間活用を進める。
普通財産	49	2	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ●原則保有しない。 ●リレーステーションは、デジタル行政無線の中継局として活用しており、行政財産として2施設を保有する。
分類D計	134	50	38	35	
総計 想定床面積	407 501,361	264 366,000	235 324,000	206 246,000	

◆第2次南砺市公共施設再編計画改訂に向けた今後のスケジュール

- 6月 第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針（案）説明会（平、井口の2会場で開催済）
- 7月 公共施設に関する市民アンケート調査実施（※）
公共施設のあり方を問うアンケート調査、2,000名無作為抽出
- 8月 南砺市行政改革推進委員会 第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針 答申
令和2年1月16日諮問
- 9月 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》（素案）策定着手（※）
改訂方針（案）やアンケート結果に基づき、保有する個別の公共施設を決定するとともに統合化や複合化も含めた最適化（案）を作成
- 10月 南砺市行政改革推進委員会 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》諮問
- 11月 市民への現状周知と理解促進のための討論型世論調査実施（※）
平野部2回、山間部2回、全域2回
- 12月 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》（案）決定
- 翌1月 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》（案）説明会、パブリックコメント
- 2月 南砺市行政改革推進委員会 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》答申
- 3月 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》（案）議案上程

※金沢大学連携事業

◆第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》（素案）の策定にあたって

第2次南砺市公共施設再編計画改訂方針に基づき、「残すとした施設分類の規模（施設数）」の中から、具体的に「どの施設を残すか」について

- 公共施設の利用状況、耐用年数などの公共施設データ
- 町内会単位の住民数、世帯数などの地域住民データ
- バス停の場所、利用者数、本数などの公共交通データ
- 商業施設、病院、銀行の位置などの市民生活データ

などを用いて、GIS等を活用した「地勢を含めた最適化（案）」を3案程度作成。

この3案をもとに「討論型世論調査」や「住民説明会」からの意見などから市民ニーズを反映し、修正を重ね、**最終的な計画改訂（案）**を作成



令和3年3月定例会での上程を目指す。